

## 【第3】愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために（県域版）

県域版は、愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために、今後5年間、県として具体的に推進していくものをお示しします。

基本施策	施策の展開方向	具体的な推進事項
(1)より多くの多様な担い手を確保・育成していくために (P29～30)	①多様な担い手を確保・育成します	1 就農への研修制度の充実を図ります 2 Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します 3 移住・定住による担い手の確保に努めます 4 農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します 5 愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします 6 農業のイメージアップに取り組みます
	②多様な担い手を支援します	1 前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します 2 様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します 3 兼業農家・小規模農家の支援にも取り組みます 4 担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します 5 地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります
(2)農地・農村を守るために (P31～33)	①生産基盤の整備を進めます	1 多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます 2 施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します 3 これまで以上に「横の連携」を深めていきます 4 農業農村整備事業の魅力と大切さを伝えます
	②農地の効率的な利用を進めます	1 農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します 2 メリハリの利いた荒廃農地対策を実施します 3 農地を省力的に管理する農業を推進します
	③定住環境の整備に取り組みます	1 農村の防災・減災対策を計画的に推進します 2 よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます 3 地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します 4 新技術の導入、ジビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します
(3)えひめの「農業力」を高めるために (P34～36)	①えひめ農業の生産力を拡大します	1 生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します 2 えひめ型水田フル活用に取り組みます 3 新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します 4 新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます 5 薬用植物の全国有数の産地にします 6 えひめの畜産生産基盤の強化と販路拡大に取り組みます
	②えひめ農業の販売力を拡大します	1 特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます 2 みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていけます 3 更なる海外輸出を促進していきます
	③えひめ農業の魅力を増大させます	1 共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します 2 6次産業化や農商工連携の取組を推進します 3 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます 4 ICT・ロボット技術等先端農業を普及します 5 輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します
(4)食べ物の大切さを伝え、農業を今以上に身近なものとするために (P37～39)	①食と農の大切さを伝えます	1 幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます 2 食品ロス削減に関する取組を支援します 3 農業体験や都市と農村との交流を支援します 4 農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます
	②農業者の顔が見える仕組みを作ります	1 農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します 2 県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます 3 農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します 4 学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します
	③食の安全安心を確保します	1 食の安全・安心に関する取組を充実します 2 グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します 3 エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます
(5)地域でつながっていくために (P40～41)	①地域住民の連携を促進します	1 多面的機能支払・中山間直接支払制度の更なる活用を推進します 2 集落営農組織などの導入を推進します 3 豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します
	②労働力のマッチングを支援します	1 労働力のマッチングを支援します 2 農福連携による取組を支援します
	③関係機関・団体の連携を促進します	1 全市町へのマネジメントセンター設置を目指します 2 「産・学・官・民・金・言」と連携して愛媛農業を盛り上げます 3 JAなど農業関係団体との連携を強化します
(6)えひめ農業を衰退させないために (P42～43)	①農村の男女共同参画を推進します	1 女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます 2 農村の結婚支援対策を推進します
	②農村資源の伝承に努めます	1 匠の技・郷土料理・文化を伝承します 2 貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます
	③農業関係情報の整備・活用に努めます	1 愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります 2 ビッグデータの有効活用に努めます
	④県支援体制を充実・強化します	1 試験研究機関を今以上に充実します 2 普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します

# (1) より多くの多様な担い手を確保・育成していくために

## ①多様な担い手を確保・育成します

### ～就農への研修制度の充実を図ります～

実際に農業を始める場合には、農業の基礎的技術を修得することが重要なため、より多くの方々に農業に携わってもらえるよう、就農への研修制度の充実を図ります。

特に、実務研修につなげ、就農希望者が確実に就農できるようにしていくための体験研修の充実・強化を図ります。

■愛媛の担い手育成のページ→<http://www.pref.ehime.jp/shigoto/nogyo/ninaite/index.html>

### ～Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します～

後継者が地域に留まってくれることや、一旦地域外に出ても帰ってきてくれることが、農業・農村の維持発展に大切なことと考えます。

このため、後継候補者への修学資金援助などに加え、40才未満の青年層のみならず、40才以上の中高年層の就農支援、専門化を目指す兼業農家への支援策など「留まりやすい」「戻りやすい」仕組みづくりに取り組みます。

### ～移住・定住による担い手の確保に努めます～

田園回帰といった流れに沿って、農業を行うことを目的に移住を希望する人が増えてきていますが、移住してくる方々にも、地域農業の中心的な担い手となっていただきたいと考えています。

移住相談窓口である「愛媛ふるさと暮らし応援センター」や市町等と連携を図りながら、移住・定住による担い手の確保に努めます。

また、農業をするために移住してくる方（アグリターン）のための空き家や荒廃農地の無償貸与、お試し移住を始めとした各種支援に取り組みます。



新農業人フェアの愛媛ブース

### ～農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します～

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。そこで、市町と連携しながら、農業に携わることを目的とした隊員を募集し、直接農業者として農業に携わったり、知識と経験を活かして過疎地域で農業生産法人を立ち上げ、雇用を生み出す方法を考えていくなど、地域の農業を支える力として積極的に導入していきます。■地域おこし協力隊のページ→<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/index.html>

### ～愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします～

農業あるいは農業関係の仕事に従事する割合を増やし、魅力的で人気のある学校にします。そのため、6次産業化やブランディング、経営・販売戦略といったカリキュラムの充実や、それに対応した指導体制の見直しなどの改革に取り組みます。

また、教育内容等をもっと知ってもらうため、農業大学校のPRをしっかりと行います。

■愛媛県立農業大学校のページ→<http://home.e-catv.ne.jp/ehime-noudai/>

### 愛媛への移住・交流に関する相談窓口について

愛媛への移住を希望される方や、移住を考えてみたいと思っている方からの相談窓口として「えひめ地域政策研究センター」内に「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を開設しています。また、県外では東京都内の「ふるさと回帰センター」内に本県専任の移住相談員「えひめ移住コンシェルジュ」がいて、それぞれ本県への移住や中長期滞在など、愛媛での暮らしや住まいなどに関する相談や、移住を希望する市町への取次ぎを行っているんですよ。

■愛媛県で暮らそう！えひめ移住支援ポータルサイト→<http://www.e-iju.net/>



## ①多様な担い手を確保・育成します

### ～農業のイメージアップに取り組みます～

一般的に根付いている農業に対する負のイメージ（「きつい」「厳しい」「もうからない」）を、払しょくするため、実際に頑張っている農業者の活動状況などデータベース化した「えひめ愛顔の農林水産人」を毎年拡充し、農業関係フェアやイベントなどで周知するほか、広報誌やTV媒体を用いるなど様々な機会を通じて情報発信をしていきます。

加えて、「えひめ愛顔の農林水産人」等による学校への出前講座を実施するなど、農業の魅力や感動を伝え、農業を夢や希望が持てる職業であるとのイメージアップに取り組みます。

### ■えひめ愛顔の農林水産人データベースのページ→

[http://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/nourinsuisanbito\\_database.html](http://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/nourinsuisanbito_database.html)



えひめ愛顔の農林水産人データベース（抜粋）

## ②多様な担い手を支援します

### ～前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します～

地域で前向きに頑張る農業者や地域で中心となる農業者を、認定農業者として市町が認定できるよう積極的に支援します。また、技術面だけでなく、資金・人手・農地の確保や販路開拓、各種補助事業などの様々な面で認定を受けるメリットを感じるよう総合的に支援します。

### ～様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します～

地域における農業の担い手確保に加え、農家子弟等の研修の場の確保や就農機会の拡大、経営継承の円滑化などを目的として、規模拡大に取り組む農業者や集落営農組織の法人化、企業の参入やJA出資型法人の設立、小規模ながらも地域農業を守るための地域振興型農業法人※の設立への支援を行います。その際には、経営感覚を持った人材の育成確保、農地の集積も併せて支援します。

※地域振興型農業法人：ここでは、過疎地等において、地域や集落を衰退させない、あるいは多面的機能の維持などの視点から農地を守ることを目的とした農業法人をいいます。地域おこし協力隊など外部からの人材に入ってもらいながら、6次産業化、荒廃農地対策、雇用の場の提供なども目的とします。

### ～兼業農家・小規模農家の支援にも取り組みます～

本県では、大規模専業農家だけでなく、兼業農家※・小規模農家の方が地域農業・農村を支えていることから、そうした方々も支援するため、技術指導をはじめ、各種事業でも可能な限り対象となるよう努めます。

※兼業農家：従来の農業とサラリーマンというだけでなく、様々な仕事と組み合わせながら農業を行っている方も含みます。

### ～担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します～

農地の大区画化・汎用化による生産性の向上や、水利施設の長寿命化・再編整備による水管理の省力化及び多様な水利用により、規模拡大を目指す担い手への集積を促進し、競争力のある担い手の確保・育成を目指します。

### ～地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります～

多様な担い手が基盤整備に取り組みやすくするため、地域の営農形態に応じたきめ細かな再編整備が可能となる制度の拡充や、集積に関するソフト事業を活用するなど、地元負担金の軽減を図ります。

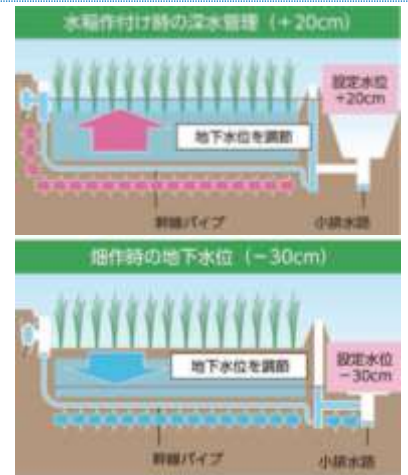
## (2) 農地・農村を守るために

### ①生産基盤の整備を進めます

～多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます～

パイプライン化や、暗渠、地下水位制御システムなどを積極的に導入することにより、水管理の省力化とコストの低減を進めていきます。

また、稲作のみに利用されてきた水田については、野菜や麦類などの多様な品種の生産に活用できる汎用性の高い農地への改良を進めるとともに、園地ごとにかん水・施肥ができるスプリンクラーや点滴かんがいなどの整備を進め、多様化するニーズに対応した優良品種や高品質な農産物の生産を可能とすることで、もうかる農業を目指します。



地下水位制御システムの概要  
(出典：平成 26 年度 食料・農業・農村白書)

～施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します～

ダムなどの水源から各農地まで安定的に農業用水を送るとともに、破損による二次被害を防止するため、既存水利施設の劣化状況に応じた効率的かつ効果的な長寿命化を図ります。また、点滴かんがいやICT化などの高度な水需要に対応した施設の再編整備やその体制づくりを支援します。



スプリンクラーの整備された樹園地

～これまで以上に「横の連携」を深めていきます～

農業・農村を守るため、これまで以上に「県（生産振興部門、基盤整備部門）」「市町」「農協」「土地改良区」などが、どのようにすれば最も効率的・効果的に整備を行うことができるかといった点について話し合いながら、基盤整備や荒廃農地対策、鳥獣害対策などに積極的に取り組んでいきます。

～農業農村整備事業の魅力と大切さを伝えます～

農業農村整備事業は、担い手の確保・育成や規模拡大につながる基盤整備だけではなく、老朽化した水利施設等の保全対策による維持管理負担の軽減や、荒廃農地の発生抑止、地域住民活動への支援など、地域農業の発展・継続に欠かせない「水」「土」「人」を支えることにより、豊かな「農村」づくりを目指しています。その役割や様々な機能を、農業者だけではなく、未来の担い手となる子ども達や地域住民にもわかりやすく伝えるため、ホームページや現地見学会など、様々なツールを用いた取組を行います。

■えひめの農業農村整備→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/20/index.html>



農業用水の安定供給



優良農地の確保



地域住民活動への支援

## ②農地の効率的な利用を進めます

### ～農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します～

集落の将来を徹底的に話し合っ作られた「[人・農地プラン](#)」を基本に農地中間管理機構を活用するなど、農地の利用集積を推進します。また、受け手が借りやすい農地を確保するため、関係機関が連携し、必要に応じた基盤整備を行います。

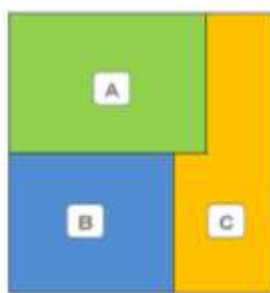
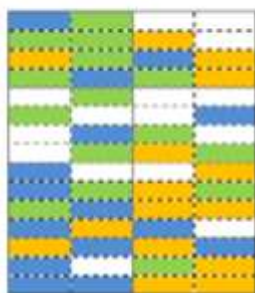
#### ■農地中間管理機構のページ

〔(公財) えひめ農林漁業振興機構〕

→<http://enk.or.jp/>

地域内の分散・細断した農地利用  
<1枚の農地 30x区画>

近い手ごとに集約化した農地利用  
<1枚の農地 1ha区画>



農地集積のイメージ



農地中間管理機構の仕組み

### ～メリハリの利いた荒廃農地対策を実施します～

交付金などを活用して、荒廃農地を復活させる取組への支援を充実させるとともに、再生利用が困難と見込まれる農地については、農地からの除外手続きを速やかに行うこととします。

また、荒廃農地を把握するとともに、可能なものは、「賃借型の市民農園」や「長期滞在型農園」、「有機農業団地」として生まれ変わらせることなど、新たな活用方法を推進します。



荒廃農地（整備前）



荒廃農地（整備後）

### ～農地を省力的に管理する農業を推進します～

農業就業者人口の減少により、これまでより少ない人数で農地を守っていく必要があるため、省力的な栽培管理が可能な作物（水稲、麦、大豆、加工業務用野菜・果樹など）による農地を省力的に管理する農業を推進します。そのために必要な品種の開発や栽培体系の確立、ハード整備、販売先の確保等を関係機関・団体・民間事業者が連携し、一体的に支援します。

### ③定住環境の整備に取り組みます

#### ～農村の防災・減災対策を計画的に推進します～

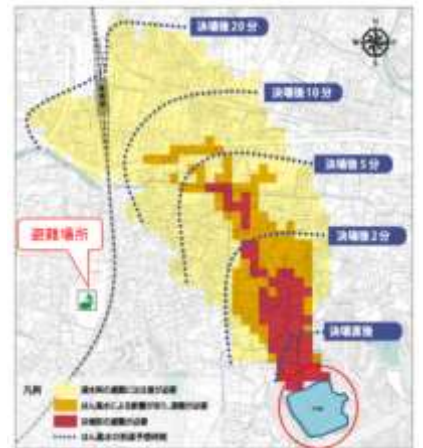
農村での安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するために、近年多発している集中豪雨や発生が懸念されている南海トラフ巨大地震といった災害リスクの高まりに対応した、ため池や排水機場の改修や耐震化などのハード対策と、耐震診断やハザードマップ作成支援などのソフト対策を組み合わせながら、農村の防災・減災対策を計画的に推進します。



ため池の改修



取水堰の改修



ため池ハザードマップ

#### ～よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます～

県土の約7割を占める中山間地域は、農業生産だけではなく、県土の保全、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承など多面的な機能を有しており、これらを次世代に維持・継承するため、地域の実情に応じた農業生産の基盤と生活環境の整備を総合的に行い、よりよい定住環境を整備します。また、過疎化・高齢化により集落機能が低下しつつある集落に対して、地域の協働作業をサポートするため、外部から応援する人材とのマッチングを行うなど、地域における協働活動に対する新たな体制づくりに取り組みます。



中山間ふるさとサポートマッチング事業  
協定合同調印式

■中山間ふるさとサポートマッチング事業→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.html>

#### ～地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します～

農村における再生可能エネルギーの計画的な整備を促進し、地域で再生可能エネルギーを活用する体制の確立や、売電収入を施設の維持管理費に充てることで農業者の負担を減らしたり、エネルギーを自給したりするなど、地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します。

#### ～新技術の導入、ジビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します～

鳥獣害対策は、「これさえしておけば大丈夫」というものではなく、総合的に対策を講じなければ被害は減少しません。そのため、農作物の味を覚えさせないよう、的を絞って里山に出没する有害鳥獣を捕獲する「攻め」、設置するだけでなく、設置した後もしっかり管理、メンテナンスを行うよう防護柵等を整備し、侵入を防ぐ「守り」、個人で対応するだけでなく、地域全体の問題として、有害鳥獣の温床の原因となる放任果樹、藪等の除去などを行いながら取り組む「地域体制づくり」の対策を新技術を導入しながら粘り強く進めます。また、捕獲鳥獣の増加に対応した出口対策として、ジビエ活用に向けた取組を推進します。



地域ぐるみで防護柵を設置

■愛媛の鳥獣害対策のページ→<http://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/chouju.html>

### (3) えひめの「農業力」を高めるために

#### ① えひめ農業の生産力を拡大します

##### ～生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します～

担い手の確保・育成や収穫時等の産地労働力の補完とともに、生産力の向上や省力・低コスト化、県オリジナル品種等の高品質生産のための生産基盤の強化と効率的な集出荷流通体制の合理化を推進します。

加えて、多様な消費者ニーズに対応した新たな需要創出や消費の拡大を推進し「えひめブランド」の強化を図ります。

##### ～えひめ型水田フル活用に取り組みます～

水田農業政策が大きく変化してきている中、消費の減少が続く主食用米の扱いが大きな転換を迎えていることから、水稻を主食用、飼料用、加工用、米粉用等の用途に分化した上で、麦、大豆、野菜等を組み合わせた水田フル活用を先導する複数のモデルを育成します。

また、全国一の生産量を誇る「はだか麦」について、高品質麦の安定生産と併せて、その機能性に着目した新規用途の開発や消費者の認知度向上に取り組みます。



全国一の生産量を誇るはだか麦

##### ～新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します～

加工・業務用野菜は、今後も需要の増加が見込まれ、県内でも加工施設の稼働などにより、原料供給が求められています。このため、良質な加工・業務用野菜を安定供給できるよう、効率的かつ高品質な生産に取り組む農業者への支援や、指導者の育成を強化していきます。

##### ～新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます～

切り花を中心とした輸入花きの増加、産地間競争の激化、景気低迷、消費者ニーズの多様化など、花き産業を取り巻く情勢が大きく変化する中、県育成デルフィニウム新品種「[さくらひめ](#)」などの高品質品種や、国産の需要が拡大している「ピットスポラム」や「ビブルナム・ティナス」などの枝物類の産地化を進めます。具体的には、需要が高まる時期に出荷できる技術の導入支援や、生産技術の高位平準化、産地間連携の強化等、安定した生産・出荷体制の確立を図ります。



県育成デルフィニウム新品種  
さくらひめ

##### ～薬用植物の全国有数の産地にします～

県内の薬用植物（ミシマサイコ、シャクヤク、トウキ等）の栽培促進と販路開拓による医薬品や食品原料の供給促進を図るため、県立中央病院漢方内科や松山大学薬学部等が漢方薬、薬膳料理等の普及対策を検討する“い～よプロジェクト”と連携して、県内薬用植物の産地育成を図ります。具体的には、薬用植物の実証栽培、生産設備導入支援、栽培技術指導、販路拡大調査、障害者や高齢者等の雇用による生薬原料加工場設立または誘致、県内外のメーカーと連携した薬用植物栽培の機械改良支援等を検討し、取組を進めます。

##### ～えひめの畜産生産基盤の強化と販路拡大に取り組みます～

県内畜産農家の生き残りを図るため、生産性向上や省力化技術による生産基盤の強化に取り組むとともに、「[愛媛あかね和牛](#)」・「[伊予牛『絹の味』](#)」・「[愛媛甘とろ豚](#)」・「[ふれ愛・媛ポーク](#)」・「[媛っこ地鶏](#)」などをはじめとするブランド畜産物の生産拡大を積極的に推進します。また、ブランド戦略に基づく首都圏等での販売拡大に取り組むとともに、輸出をにらんだ高度な衛生基準に対応した食肉処理場の整備を検討するなどにより国内外への販路拡大に取り組みます。

## ②えひめ農業の販売力を拡大します

### ～特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます～

県産農畜産物の販路拡大や生産者の所得向上を図るため、特徴ある愛媛のオリジナル品種のブランド化を進めるとともに、加工などによる付加価値の高い新たな産品を開発していきます。また、特に安全安心や品質の面で優れた上級産品を「愛」あるブランド産品に認定するほか、地理的表示制度の活用など、産地の活性化につながる取組も推進します。



愛媛産には、愛がある。

「愛」あるブランド産品の  
ブランドマーク

- 地理的表示保護制度のページ→[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/)
  - 「愛」あるブランド産品のページ→<http://www.aifood.jp/sys/pages/brand/index.html>
- <県が開発しブランド化を進めるオリジナル品種>



### ～みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます～



みきゃんの販売促進活動（台湾）

ブランド産品の認知度向上のためには、宣伝マスコットが不可欠であることから、2015ゆるキャラ準グランプリの「みきゃん」を活用して、本県の農林水産物統一キャッチフレーズである「愛媛産には、愛がある。」と併せて更なる売り込みを行い、知名度向上に努めます。



### ～更なる海外輸出を促進していきます～

国内の消費が年々減少する中、台湾、香港、シンガポール、マレーシアといった東アジア圏域やカナダに加え、UAE等新たなターゲット国も設定し、海外輸出の販路拡大を進めます。トップセールスによるPRの強化を図るとともに、関係機関・団体と連携した販売戦略を構築します。特に輸出にあたって問題となる検疫条件や残留農薬基準等について、輸出先に合わせたパッケージングをはじめ、農薬規制に対応した栽培体系確立、ハラールに対応した処理施設整備、[グローバルG.A.P.](#)取得等、輸出先（ターゲット）を意識した取組を支援します。



海外でのトップセールス（マレーシア）



### ③えひめ農業の魅力を増大させます

#### ～共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します～

共同選果・共同販売体制の見直しや強化する方策を支援し、産地の維持拡大を進めます。特に共同選果が進んでいない作物・地域においては、積極的に進めるとともに、各農業者が行う庭先選別を省力化するための取組を支援します。また、育苗・定植・剪定・収穫等の作業支援や、施設の整備や統廃合等の再編を推進します。

#### ～6次産業化や農商工連携の取組を推進します～

6次産業化や農商工連携については、6次産業化サポートセンター・普及指導員・プランナーと連携し、小規模な取組からJAや大規模法人の取組まで幅広く対象とし、各種補助事業・ファンド・資金などの活用を支援します。加えて、農業者と加工・流通業者などの情報交換やネットワークづくりの場として「ろくじすとクラブ」の活動をさらに活性化させ、出会いの場の提供に努めます。



県内の6次化商品例

- 愛媛の6次産業化のページ→<http://www.pref.ehime.jp/h35100/6jisangyou.html>
- ろくじすとクラブ (facebook) → <https://www.facebook.com/rokujisuto>

#### ～機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます～

機能性については、今後大きく伸びる余地のある分野であることから、更なる研究機関や民間企業との連携により、研究体制を整え、積極的に取り組んでいきます。

また、機能性に加え、食味等により県産品の優位性を科学的に示すとともに、高品質な農畜産物となる栽培方法、飼養管理を確立するための試験研究にも取り組みます。

#### ～ICT・ロボット技術等先端農業を普及します～

ICTを活用した様々な技術（鳥獣捕獲や気象情報等を活用した栽培管理）や農作業を支援するロボットスーツなどの先端農業は県内でも普及が始まっていることから、そうした技術の普及定着を推進するとともに、例えばドローンによる薬剤散布や草刈りロボットやいちご収穫ロボットなどの技術の実現を目指し、農業界と経済界、大学や研究機関が連携し、ICT・ロボット技術等を活用した先端農業の構築に取り組みます。

#### ～輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します～

大消費地との距離を克服し、多様化する消費者ニーズに対応した農畜産物等を消費者に届けるため、共同流通システムの構築等による輸送コスト低減に加え、鮮度や品質の保持、一次加工等に必要な施設・機器の整備、技術の開発等を推進します。

#### みかんの機能性を活かした商品

実はみかんに多く含まれている「β-クリプトキサンチン」には、骨の良好な代謝を助け、骨の健康維持に役立つことが報告されています。そんな機能性成分である「β-クリプトキサンチン」がみかん約3個分含まれている商品「POMアシタノカラダみかんジュース」（株式会社えひめ飲料）が、平成27年10月15日に機能性表示食品として消費者庁に受理されました。

「β-クリプトキサンチン」を使用した飲料で受理されたのは当商品が初めてなんですよ。

- 株式会社 えひめ飲料→<http://www.ehime-inryo.co.jp/index.php>



## (4) 食べ物の大切さを伝え、農業を今以上に身近なものにするために

### ①食と農の大切さを伝えます

#### ～幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます～

実際に農業に携わらなくても、食や農業の大切さを知っていただき、日常から食物を意識した生活を送ることが大切であることから、「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施充実や児童生徒・保護者等を対象とした農作業体験や郷土料理づくりなど、これまで以上に、教育委員会と連携し、食や農業の大切さを教える場面を増やし、子どもからお年寄りまで幅広い地域住民の参加による取組を実施します。



親子食育教室

#### ～食品ロス削減に関する取組を支援します～

事業者が規格外品を加工品として販売したり、ロスのない流通形態や保存方法を検討するほか、様々な食品残さについて飼料化・たい肥化するなどの農畜産物の有効活用への取組や、消費者が食品ロス削減に対する認識を深められるような普及啓発等の取組を支援します。

■食品ロス削減のページ→[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/)

#### ～農業体験や都市と農村との交流を支援します～

「百聞は一見に如かず」という言葉のとおり、農業体験を実際に行うことで、より身近なものとなります。そこで、いろいろなものを作ることができたり、実際に販売までできたりする体験交流の場や市民農園、農畜産物オーナー制度等の取組を支援していきます。

また、それぞれの地域において、都市と農村の交流が進み、グリーン・ツーリズムへの取組も増えてきたことから、これまで推進してきた「愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会」の役割を強化しつつ、サイクリストや外国人、修学旅行、滞在型観光等への対応を進めるなど、新たな雇用の創出や所得の向上、地域の活性化を図ります。

■愛媛GTナビ：<http://www.ehime-gtnavi.jp/>

くわえて、都市農業（市街地及びその周辺の地域において行われる農業）は、農業体験の場の提供や防災空間の確保など、多様な機能を発揮していることから、本県の都市農業のあり方について検討を進めます。

#### ～農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます～

本県において自転車新文化が根付きつつある中で、一次産業側からタイアップできる施策を可能な限り実行し「サイクリング連動型農山漁村の振興」を図ることで、「サイクリストの愛媛産品ファン」を増加させます。具体的には、県産品を活用したサイクリスト専用の飲食物を研究機関や民間企業等と連携して開発するほか、地域の農山漁村女性グループ等によるサイクリストをターゲットとした農林漁家レストランや農林漁家民宿の開業促進、サイクリストと地元農業者との交流事業など、地域経済の活性化につなげる施策を体系化して、農林水産関係で参画できる持続的なサイクリングパラダイスの実現に取り組みます。



サイクリストをターゲットとした農林漁家レストランや農林漁家民宿

## ②農業者の顔が見える仕組みを作ります

### ～農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します～

県産農畜産物のイメージアップと販路拡大につながる「[スイーツプロジェクト](#)」、「えひめの食コンクール」等による加工品や料理メニューの開発・PRなど、農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します。

また、定番化した、「えひめ・まつやま産業まつり」や「えひめマルシェ」などにより県内各市町の県産農畜産物の認知度向上及び消費拡大策を展開します。

えひめスイーツコンテスト  
一般審査員の審査



### ～県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます～

「[地産地消・愛あるサポーター](#)」を中心とした生産者、食品産業関係、消費者に対して、積極的に情報発信し、相互交流を促すことで、県民が一丸となって、それぞれの立場で地産地消を進める機運を高めるとともに、関係機関と連携しながら、更に地産地消を進めます。

※県では、「地産地消・愛あるサポーター制度」を平成15年12月に創設し、地産地消の推進に向けて、本格的な県民運動を展開しています。

この制度は、地産地消の趣旨に賛同する生産者や消費者、食品流通・加工、外食産業などの食品に携わる関係者の皆さんに、サポーターになっていただき、健全な食生活の推進や県産農林水産物の利用拡大に向けた活動を通じて、地産地消のネットワークを築こうとするものです。



### ～農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します～

本県では、大きな直売所から小さな無人市、スーパー等の生産者直売コーナーなど、農業者の顔が見える農畜産物の直売が広く定着しています。今後、こうした取組をさらに推進するため、加工品・総菜の開発、共同集荷配送体系の確立や大消費地への販売戦略等への支援策を検討します。

### ～学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します～

学校や病院、福祉施設、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進するため、農業者や直売所、JA等とのマッチング、必要な加工・貯蔵等の施設整備への支援、求められる品目の栽培技術指導等を行います。

#### ※中予農産物おみあいプロジェクト（COP）：

COPは、こだわり農産物の生産者と飲食店等との交流を促進し、中予農産物の生産・流通を拡大することにより、農家の所得向上と地産地消を推進するプロジェクトで、平成23年度から4年間は県主導で運営しましたが、27年度からは主要なCOP会員で構成する「COPサロン運営委員会」の自主運営に移行しています。



中予農産物おみあいプロジェクト（COP）

### ③食の安全安心を確保します

#### ～食の安全・安心に関する取組を充実します～

食の安全性の確保のため、保健所等関係機関団体等と十分連携の下、農薬・肥料・飼料、動物用医薬品等の適正使用を徹底し、高病原性鳥インフルエンザ等への対策や防疫体制の強化に努めます。また、農畜産物における生産履歴情報の管理の徹底や伝達体制の構築を図り、消費者への的確でタイムリーな情報提供と理解の促進に努めます。



残留農薬分析

#### ～グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します～

県主導によるグローバルG.A.P.取得推進により、本県農畜産物の安全・安心度を客観的に高めるほか、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上に取り組むことにより、農業経営の改善や効率化を図ります。また、安全な農畜産物の生産や信頼できる販売管理体制の構築等により、愛媛産品に対する信頼を大きく向上させ、他地域との差別化につなげていきます。 ■GAPのページ→<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/>

#### ～エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます～

県内におけるエコえひめ農産物や有機農業による農産物の割合が少ないことから、農林水産研究所や農業者のほ場等において、環境保全型農業の栽培実証を積極的に行うことや、有機農業の技術体系を主要な品目・主な産地の全てで確立することを目指します。そして、慣行栽培の農業者は、[エコファーマー](#)認証取得やエコえひめ農産物栽培への取組、さらには有機農業へとステップアップできるよう支援するとともに、エコえひめ農産物・有機農業による農産物の消費者の認知度の向上や販売拡大につながる取組を積極的に支援します。

また、家畜排せつ物の有効利用に向けた施設整備（更新含む）等による良質たい肥等の生産を推進し、併せて耕種農家とのマッチングや運搬・散布作業、一時保管場所の整備など、円滑なたい肥等の流通体制整備を支援します。

■エコえひめ農産物のページ→<https://www.pref.ehime.jp/h35500/tokusai/index.html>

#### 「いただきます」の語源と意味

■1つめは、食事に携わってくれた方々への感謝です。料理を作ってくれた方、配膳をしてくれた方、野菜を作ってくれた方、魚を獲ってくれた方など、その食事に携わってくれた方々へ感謝のこころを表しています。

■2つめは、食材への感謝です。肉や魚はもちろんのこと、野菜や果物にも命があると考え、「〇〇の命を私の命にさせていただきます」とそれぞれの食材に感謝しており、こちらが本意だと言われているんですよ。

#### 「ごちそうさま」の語源と意味

「ごちそうさま」を漢字で書くと「御馳走様」。昔は今のように入庫庫もスーパーマーケットもありませんから、食材を揃えるのは大変なことでした。「馳走」は走りまわるという意味で、食事を出してもてなすために奔走する様子をあらわしています。

やがて、丁寧語の「御」をつけた「御馳走」にもてなすという意味が含まれるようになり、贅沢な料理をさすようにもなりました。

そして、いろいろと大変な思いをして食事を準備してくれた方への感謝を込めて「様」がつき、食事のあとに「御馳走様」「御馳走様でした」と挨拶するようになったんですよ。



## (5) 地域でつながっていくために

### ①地域住民の連携を促進します

#### ～多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します～

農村地域の集落機能の低下を防ぐとともに、地域の協働活動により農村の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払・中山間地域等直接支払などの日本型直接支払制度の積極的な活用による地域の協働活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、地域の実情に応じた制度の見直しや事務の簡素化を検討します。

■多面的機能支払制度のページ→[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

■中山間地域等直接支払制度のページ→[http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai\\_seido/](http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/)



水路の泥上げ



植栽活動



農道の補修

#### ～集落営農組織などの導入を推進します～

農業は家族経営が中心となっていますが、地域の農業者が集まって、共同作業や機械の共同利用を行った方が、就労時間やコストの低減などにつながることから、地域の農業者が集まる集落営農組織の立ち上げや既存の集落営農組織の法人化などへの取組を支援します。

■集落営農組織のページ→

[http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_seido/seido\\_syuuraku.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_syuuraku.html)



伊予地区集落営農組織等  
連絡協議会の情報交換会

#### ～豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します～

地域住民活動の活性化を通じて、ふるさとの持つ多面的機能の良好な発揮と、地域連帯感の新たな醸成や地域コミュニティの発展を図るため、豊かな自然や、地域固有の資源である農地、農業用施設（水路、ため池など）を活用した地域の魅力発信や住民交流を行う取組への支援を行い、住民自らが住んでみたいと思う農村づくりを推進します。



ふるさとづくりワークショップ



生き物教室

■ふるさとづくりワークショップ→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.html>

## ②労働力のマッチングを支援します

### ～労働力のマッチングを支援します～

農村部の農業者は繁忙期の人手を確保できないため、規模拡大はおろか、規模の維持すら困難となっています。そこで、JA等が地域における農業の人手不足を補うための労働力の募集や派遣・斡旋等を行う仕組みなど労働力のマッチングへの支援を行います。

### ～農福連携による取組を支援します～

農業法人での障害者雇用や福祉農園の開設など農業分野と福祉分野が連携した新たな取組を支援することにより、地域における農業の人手不足を補うとともに、障害者の方々の収入増や生きがい対策につながるような取組を進めることで、少しでも多くの方が、作ることの楽しさを感じることができるようになります。

## ③関係機関・団体の連携を促進します

### ～全市町へのマネジメントセンター設置を目指します～

農業者が抱えるあらゆる課題をワンストップで解決し、意欲的な取組を支援するため、県内20市町に、県・市町・JA職員等が常駐する“地域農業マネジメントセンター”を設置（現在10市町で設置済）することを目指します。

将来的には、広域的な案件にも対応できるよう県レベルのマネジメント推進組織の編成も検討します。



### ～「産・学・官・民・金・言」と連携して愛媛農業を盛り上げます～

様々な場面において、県のみで取り組むよりも、他の分野と連携して取り組む方が効果的であることから、産（産業）・学（大学等研究機関）・官（地方公共団体）・民（NPO/地元住民）・金（金融機関）・言（地元報道機関）と連携した取組を積極的に行い、愛媛農業を盛り上げることにします。

### ～JAなど農業関係団体との連携を強化します～

愛媛農業をより元気なものとするため「愛媛県とJAグループ愛媛との包括協定（平成25年3月）」に基づき、これまでも様々な機会において連携してきましたが、今後、農協改革の趣旨を踏まえJAが農業者の所得向上に向けて行う経済活動等において、今まで以上の連携に努めます。



愛媛県とJAグループ愛媛との包括協定調印式



### 福祉との連携ってどのようなもの？

福祉と農業ってつながらないようで案外つながることが可能で、例えば障害者就労施設に通う方たちの特性（例えば、同じ作業を忍耐強く行うことができる など）の作業をお願いすることによって、機械化が難しいけど単純作業が必要なものなどをお願いすることなどが考えられます。そのことによって、障害者の方は、就労施設で働く賃金以上の収入を確保できることになるし、農業分野の方も作業のアウトソーシングなどができて労働時間の短縮などを図ることができるんですよ。

## (6) えひめ農業を衰退させないために

### ①農村の男女共同参画を推進します

#### ～女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます～

「可愛いおひめさま」を意味する愛媛を前面に、“農業女子”の育成プランを構築します。まず、女性が就業しやすいように農地や資金、住宅、保育、教育、地域グループ等の各種情報が一括して検索できるシステムを構築し、各種事業等での優遇措置を検討します。また、重作業を軽減するロボットスーツの導入検討や、作業環境の改善（トイレの設置等）のほか、女性同士のネットワーク化や人的支援を総合的に提供できる体制・制度を創設することで、「媛（姫）を愛するえひめ」をキャッチフレーズに県外に出ていく女性を農山漁村に食い止めるとともに、県外から本県農林水産業への従事を希望する女性への支援を図ります。



一次産業女子交流会の参加者

■農業女子プロジェクト→<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/>

#### ～農村の結婚支援対策を推進します～

婚活がはやりとなっていますが、農村にとっては、お嫁さんと同様にお婿さんが来てくれることも重要です。

実際に、養子として来た方々が後継者として農業に携わっている地域も見られます。

このことから、農村における結婚支援を積極的に推進します。

### ②農村資源の伝承に努めます

#### ～匠の技・郷土料理・文化を伝承します～

高齢化しリタイアする担い手の優れた技術を次世代に引き継ぎ、農地等生産基盤もスムーズに移譲できるよう、技術を譲りたい方と技術を取得したい新規就農者等とのマッチングの場を設けることにより、これまで培ってきた「匠」の技を適切に引き継いでいきます。

また、農村の郷土料理、お祭りなどの文化を後世に伝える活動についても、技・レシピ等を可能な限り電子媒体等に記録して、より多くの方に伝えられるよう工夫を行います。

#### 多様な農村の郷土料理



押し抜き寿司



庄だいこんの桜漬け



いも炊き



ひな豆

#### ～貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます～

遺伝資源を将来にわたって利用するためには、優良種苗・種畜の収集、適切な保存、供給を行うことが必要であり、試験研究機関の責務であることから、最適な方法（分散飼育、凍結保存技術の活用等）について、今後も検討し、取り組んでいきます。

### ③農業関係情報の整備・活用に努めます

#### ～愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります～

県のホームページだけでなくJAなど関係団体の情報がわかるポータルサイトを作成して、皆さんに愛媛の農業の情報をわかりやすく伝えていきます。生産振興や技術開発の面だけでなく、補助金等支援の内容、各種計画の進捗状況や普及指導、試験研究等の成果も入れ込む工夫をするなど、「ここから入れば愛媛農業のことは何でもわかる」ポータルサイト化を進めます。

また、関係機関・団体が中心となり、タブレットで簡単に見ることができるよう、肥培管理や病害虫・農薬等各種技術、天候、農産物価格に加え、高齢化により農業をやめる農家などの農地、中古農機具、中古農業用施設等の農業者向け情報をデータベース化してホームページやSNSに掲載し、動画や画像を用いつつ、タイムリーにレベルの高い情報を発信していきます。

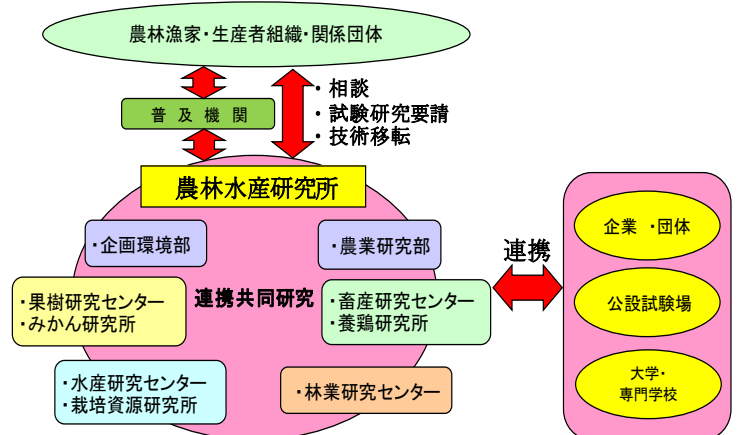
#### ～ビッグデータの有効活用に努めます～

事業の実施に役立つ知見を導き出すツールとして期待されるビッグデータの活用方法について、十分に検討した上で事業の分析など有効活用に努めます。

### ④県支援体制を充実・強化します

#### ～試験研究機関を今以上に充実します～

試験研究機関については、今まで以上に生産現場のニーズに直結した研究開発を戦略的に展開し、普及機関との連携により効率的に技術移転を図ります。また、既存の研究分野や業種の枠を超えた新たな産学官連携による共同研究を推進します。さらに、長期的な視点で専門性の高い研究員を育成するとともに、施設の充実や予算配分に配慮し、効率的かつ有益な試験研究が行えるようにします。



#### ～普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します～

現在ある13の普及拠点と計画的な新規採用やOBも含めた普及指導員の確保に努めるとともに、普及指導員個々の資質を高め、多様化・高度化する地域課題に対応できる体制を再構築します。

そのため、地域農業マネジメントセンターへの職員配置や各駐在の人員拡充等組織体制を見直すとともに、普及指導員の資質向上を図ります。また、タブレット等のICT技術の活用や普及機材・備品の整備等による活動の効率化にも取り組みます。さらに、市町・JA・試験研究機関との一層の連携強化、民間活力の活用、地域農業室・産地育成室の一体的活動等を通して、地域に密着した農業者へのサポートを強化し、明日の愛媛農業を支える組織としての役割を担っていきます。

